臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:平成26年12月27日(土) 18:19~18:26

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:安倍晋三内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣(副総理,財務大臣,内閣府特命担当大臣)

高 市 早 苗 国務大臣(総務大臣)

上 川 陽 子 国務大臣(法務大臣)

岸 田 文 雄 国務大臣(外務大臣)

下 村 博 文 国務大臣(文部科学大臣)

塩 崎 恭 久 国務大臣(厚生労働大臣)

西 川 公 也 国務大臣(農林水産大臣)

宮 沢 洋 一 国務大臣(経済産業大臣, 内閣府特命担当大臣)

太 田 昭 宏 国務大臣(国土交通大臣)

望 月 義 夫 国務大臣(環境大臣, 内閣府特命担当大臣)

中 谷 元 国務大臣(防衛大臣)

菅 義 偉 国務大臣(内閣官房長官)

竹 下 亘 国務大臣(復興大臣)

山 谷 えり子 国務大臣(国家公安委員会委員長,内閣府特命担当大臣)

山 口 俊 一 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

甘 利 明 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

有 村 治 子 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

石 破 茂 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

陪 席 者:加 藤 勝 信 内閣官房副長官

世 耕 弘 成 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件 8件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容:

- ○菅国務大臣: ただ今から, 臨時閣議を開催いたします。まず, 臨時閣議案件について, 世耕副長官から御説明申し上げます。
- ○世耕内閣官房副長官:臨時閣議案件について、申し上げます。まず、「平成27年度 予算編成の基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、 後程、内閣総理大臣及び甘利大臣から御発言があります。

次に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、御決定をお願いいたします。まず、「長期ビジョン」は、我が国の人口問題に対する基本認識とともに、取り組むべき将来の方向を示すものであり、「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、同ビジョンを踏まえて今後5か年の政策目標や施策の基本的方向等を定めるものであります。本件につきましては、後程、石破大臣から御発言があります。

次に、「地域再生基本方針」、「中心市街地活性化基本方針」、「構造改革特別区域基本方針」及び「総合特別区域基本方針」の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、地域再生法等の一部改正を踏まえ、地域活性化関連計画の認定手続等のワンストップ化に伴う事項を整備するとともに、新たな規制の特例措置の追加等を行うものであります。

次に、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び甘利大臣から御発言がございます。

- ○菅国務大臣:次に,大臣発言がございます。まず,内閣総理大臣から御発言がございます。
- 〇安倍内閣総理大臣:「平成27年度予算編成の基本方針」は、閣僚各位の協力を得て、本日、決定したところです。

この基本方針では、平成27年度予算において、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策に重点化を図ることとしております。これにより、デフレ脱却、経済再生への取組を進めつつ、平成27年度の国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比の半減目標を着実に達成するよう最大限努力することとしております。

閣僚各位におかれては、デフレからの脱却とともに、経済再生と財政健全化の両立を目指し、メリハリの効いた予算とするべく、今後の予算編成に取り組んでいただきますようお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に、甘利大臣。
- ○甘利国務大臣: 先に開催された経済財政諮問会議での答申を経て,本日,「平成27年度予算編成の基本方針」が決定されました。

この基本方針では、平成27年度予算について、東日本大震災からの復興を加速するとともに、「経済の好循環」の更なる拡大を実現し、地方の創生、女性の活躍推進、教育の再生など中長期の発展につなげる取組を強力に推進すること、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策に重点化を図

り、メリハリのついた予算とすること、2015年度の国と地方の基礎的財政収支 赤字対GDP比半減目標を着実に達成するよう最大限努力すること、などの基本的 な考え方を示しております。

この基本方針の取りまとめに際し、御協力いただいた閣僚各位に感謝申し上げます。

- ○菅国務大臣:次に,石破大臣。
- ○石破国務大臣:皆様の御協力を得て、本日「長期ビジョン」、「総合戦略」の閣議決 定を行うことができて感謝申し上げます。

今後,人口減少を克服し,地方創生を成し遂げるために,この「長期ビジョン」,「総合戦略」に基づいて,政府が一丸となって取り組んでいかなければならないので,引き続き皆様の御協力をお願いしたい。

- ○菅国務大臣:次に,内閣総理大臣から御発言がございます。
- ○安倍内閣総理大臣:「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」について, 甘利経済財政政策・経済再生担当大臣を始めとする閣僚各位の協力を得て, 本日決定したところです。

本緊急経済対策は、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつ、スピード感を持って対応を行うことで、経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目的としています。このため、本対策の策定の趣旨に鑑み、スピード感を持って具体化を図ることが重要です。閣僚各位におかれては、本対策に盛り込まれた施策の速やかな実施をお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に, 甘利大臣。
- ○甘利国務大臣:現下の経済情勢等を踏まえ,経済の脆弱な部分に的を絞り,かつ, スピード感を持って対応を行うことで,経済の好循環を確かなものとするとともに, 地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせるため,本日,「地方への好循環拡大 に向けた緊急経済対策」が決定されました。取りまとめに際し,御協力いただいた 閣僚各位に感謝します。

本緊急経済対策の具体的施策としては、I. 現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援、II. 地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化、III. 災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応、IV. 経済の好循環を確かなものとするための取組を柱としています。

本対策については、策定の趣旨に鑑み、スピード感を持って具体化を図ることが 極めて重要であります。引き続き閣僚各位の御尽力を、お願い申し上げます。

○菅国務大臣:これをもちまして,臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、 閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

臨 時 閣 議 案 件

(平成26年 12月27日) (土)

◎一般案件

資料 あり○平成27年度予算編成の基本方針(決定)

(内閣官房・内閣府本府)

1. まち・ひと・しごと創生長期ビジョン1. まち・ひと・しごと創生総合戦略について(決定) (内閣官房)

(1. 地域再生基本方針の一部変更

1. 中心市街地の活性化を図るための基本的な方針の一部変更

1. 構造改革特別区域基本方針の一部変更

1. 総合特別区域基本方針の一部変更

について(決定) (同上)

"○「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」について(決定) (内閣府本府・内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]